

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>【仕様書 3.業務の内容について】</p> <p>・（1）ロ①の<測定頻度>に「業務実施期間中毎日3回以上」とあるが、契約締結日である4月1日より測定が必要という認識で良いか。</p>	<p>認識に誤りはありません。環境省担当官との調整の上、正当な理由と認められた場合を除き、契約締結日（4月1日）からの測定をお願いいたします。</p>